

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者に指定したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

令和2年6月10日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第384号	ジャステック	千葉県緑区茂 呂町638番 25号	仲村 昌宏	ジャステック	千葉県緑区茂 呂町638番 25号	令和2年5月11日 (令和7年5月10日)
指定第385号	イオチ住宅水道	いすみ市岬町 椎木1824 番地1	伊大知 勝洋	イオチ住宅水道	いすみ市岬町 椎木1824 番地1	令和2年5月25日 (令和7年5月24日)